



しゃくなげ

長崎県社会教育主事等連絡協議会

会報 第48号

長崎県
社会教育主事等連絡協議会

会長 金原 久美子

昨年度の紙面の中で、「来年度こそは、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、皆様と対面でお会いできることを楽しみにしています。」と綴ってから早一年が経過いたしました。この一年間、世の中はウイズコロナにシフトチェンジし、これまでの様々な制限が緩やかになっていく中で、私の願いどおり、皆様と対面でお会いする機会を得ることができました。

七月に長崎県生涯学習課との共催で開催いたしました社会教育担当者・社会教育主事等研修会におきましては、愛媛県から若松進一さんをお招きし、「人が輝く時、まちが輝く」と題して、ご講演をいただきました。若松さんの熱意

あふれる人づくり、まちづくりの豊富な実践を拝聴する中で、社会教育に携わるものとしての心構えや社会教育の可能性について学ばせていただきました。受講された皆様にとりましても、それぞれのご自身の業務に対してのモチベーションや、活動のヒントを得ることができたのではないのでしょうか。若松さんのユーモアを交えた語り口や、言葉の端々から感じられる情熱は、まさに対面ならではの醍醐味が凝縮されていたものと思います。

また、十一月には三年ぶりに長崎県社会教育研究大会が開催されました。大会テーマを「もってこい！社会教育！人を育み、人をつなぎ、持続可能なふるさとをつくる社会教育を目指して」連携・協働をキーワードにし、二日間にわたって充実した学びが展開されました。

まず、一日目の各分科会では四つの市町から実践が発表されました。それぞれコロナ禍であっても学びを止めず、工夫した実践が紹介され、持続可能な社会教育の在り方について考えることができました。また、二日目には、インタビュール・ダイアログ形式で、地域と学校の連携・協働の観点から、社会教育がどのように関わっていく必要があるのかを考えることができました。県内の社会教育関係者が一堂に会して議論を交わし、共に学びを深める姿は、正に社会教育そのものです。このような機会をとおして、私たちがつながり、学び合うことの大切さを改めて実感することができました。関係各所の皆様のご協力のおかげをもちまして無事に開催することができましたことに、改めて心より感謝申し上げます。

会長として就任したこの二

年間はコロナ禍というこれまでも経験したことのない特殊な期間でした。活動の制限、対面の機会の喪失など負の側面もありましたが、オンラインという新たな手法を多くの方が学び、取り入れる絶好の機会ともなりました。

この経験を糧に、対面のつながりをこれまで同様に大切にしながら、新たなつながり方の一つの方法として場面に応じてオンラインの手法も効果的に取り入れ、今後も長崎県の社会教育活動の充実に努めていきます。

結びに、この二年間大変お世話になりました。会員皆様方の、ご健康とご活躍、そして、長崎県社会教育主事等連絡協議会の今後益々のご発展を祈念し、挨拶とさせていただきます。

長崎県独自の県民運動 「ココロねっこ運動」



長崎県福祉保健部
こども政策局こども未来課

音なぎ由紀子

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てようとスタートした「ココロねっこ運動」も、二十年以上が経過しました。平成二十年十月には、「長崎県子育て条例」の中で県民運動として取り組むことが定められ、現在では、六千を超える団体・個人の方に、「ココロねっこ運動」にご登録いただいています。今日まで、各地域でそれぞれの立場で子どもたちの健全育成にご尽力いただいておりますことに、この場を借りて感謝とお礼を申し上げます。ここ二十数年の間に、子どもを取り巻く環境は大きく変

化し、近年子どもの問題は、複雑かつ多様なものとなっております。また、同時にその後には子育て世帯の孤立化の問題も見えてきます。

各地域で取組を進めてくださっている方々からは、「このような時代だからこそ、家庭・学校・地域・企業が一体となって『ココロねっこ運動』を進めることが重要だ」との声をたくさんいただきました。

各地域では、コロナ禍で様々な制限がある中ではあります。ココロねっこ指導員による啓発活動をはじめ、地道に取組を進めていただいています。

・子どもたちの登下校時刻に合わせて愛犬の散歩をしながら見守り活動を行うわんわんパトロール

・ココロねっこのぼりを地域に掲示、オリジナルジャンパーやTシャツの着用により、普段から「ココロねっこ運動」

をアピール

・地域住民と親子が一緒になって地域の花壇の手入れをするフラワーストリート活動

・市町独自のココロねっこパレードや研修会・行事などにココロンちゃんの活用 等

それぞれの地域、立場で「できることから」取組を進めていただいているおかげで大人も子どもも笑顔になり、温かい交流が生まれています。

また、「ココロねっこ運動」の一環として大切にしていることの一つに「家庭の日」があります。平成二十年十月に長崎県子育て条例において第三日曜日を標準日として取組を進めることが明記されました。「家庭の日」は、特別なことをしなければならぬわけではありません。例えば、家族で散歩したり、親子で料理を作ったり、親子で楽しめることを見つけ、家族と一緒に温かい時間を過ごしてほしい

と願っています。

親子のふれあいの場として県では、「家庭の日ワークショップ」や「ココロねっこ広場」を実施しています。令和四年度は、出島博やラブフェスでも「ココロねっこ広場」を開催し、大学生が応援に駆けつけてくれました。今後様々な企業や団体とコラボしながら、「家庭の日」の取組を各地域に広めていきたいと考えています。

「ココロねっこ運動」が本来の意味での県民運動として成長できるように、長崎県青少年育成県民会議を中心に地域の皆様のご協力をいただきながら今後も取組を進めてまいりますので、皆様の一層の力添えをよろしく願います。



各地区ブロックだより

長崎・西海・西彼ブロック

「西海市生涯学習のつどい・人権のつどいについて」

西海市教育委員会

社会教育課 浦崎 光芳

西海市では、毎年、市内の社会教育関係団体など多世代多団体に参加を呼びかけ、「生涯学習のつどい」を開催しておりますが、今年度は、別で開催しておりました「人権のつどい」も併せて開催することとなり、十一月二十七日（日）に約二百名が参加し、「持続可能な公民館活動と地域づくり くは・あ・と・ふ・る運動の推進による共育」をテーマに実践発表ならびに講演会を行いました。

実践発表は、西海小学校PTAにより「は・あ・と・ふ・る運動の推進」と題して行われました。この運動は、西海市社会教育委員会で作られた標語であり、やさしい心を育むハートフルを目指し、それぞれを頭文字に行動を示し、子どもは元より全市民に浸透することを目指し推進している市民運動です。

これを推進するに当たり推進研究校として西海小学校が指定を受け、研究することとなりました。ちょうどその時に西海小学校PTAの活動が壁にぶつかっていたときで、その解決の方向性をは・あ・と・ふ・る運動に見出し、活動が負担にならないよう協力できる人が協力できる時に無理せず、楽しく、できることをすることが持続可能な取り組みとすることになると気づくことができたという内容でした。大人も一緒になつては・

あ・と・ふ・る運動を実践することで、子どもが役に立つことの喜び、仲間と頑張ることの楽しさ、みんなで笑い思い出を作る、自分にも、周りの人達にも、地域にも、やさしい気持ちで向き合うことができる「は・あ・と・ふ・る」な子どもたちとなるんだということでもとめとなります。やさしい心がやさしい心を生み出すという好循環を目指せばみんな幸せになれるのかもしれない。そのように改めて気づかされた発表でした。

基調講演は長崎県社会教育支援「草社の会」顧問の江頭明文先生による「つながり」で目指す持続可能なふるさとづくり公民館の「今」と「これから」を想うでした。最初に西海市のは・あ・と・ふ・る運動と人権に触れ、ウクライナ問題など世界の様々な課題が明示され、誰ひとり取り残さない持続可能な社会

を創ることが理念であるSDGsに取り組む必要があると訴えかけられました。

現代は人生一〇〇年時代を迎え、生涯学習する期間が大幅に伸び、持続可能なふるさとの創り手をいかに確保するかが課題となっており、そのための拠点こそが公民館であるということでした。

しかし、現在の公民館のイメージは芳しくなく、活用法に喘いでいるのが現状ですが、外国人にこの制度を紹介すると「すばらしい施設である。なぜもっと活用しないのか」という意見ばかりということがわかりました。

少子高齢化はこれからも進み、止めることはできません。だからと言って何もせず過ごすのではなく、誰一人取り残さない持続可能なふるさとづくりのため持続可能な社会の創り手の育成のため何かをひとつ動かしてみることから、

変えてみることから、はじめる一歩、つなげる一歩をと訴えかけまとめとなりました。

一人一人の意識改革によりあきらめ何もしないのではなく、何でもいいのでまず一歩を踏み出してみる事が大事であり、そのために残された時間は決して多くはないということを示していただき、多くの参加者の共感を得ることができたものと感じました。

今回の西海市生涯学習のつどい・人権のつどいは「草社の会」も共催として自らの研修の場としていただきました。生涯学習と人権を初めて一体的に開催することができ、どちらも本質的な課題やそれを克服する取り組み、考え方は共通する部分が多いことに気づかされました。

来年度以降も合同開催となるかどうかは未定ではありますが、無事開催することができてとても有意義なつどいとなることができました。

なることができました。

県央ブロック

「若者と地域、学校をつなぐ」

大村市教育委員会

社会教育課 松永 章男

地域や学校を取り巻く人・団体のつながりの希薄化が叫ばれている昨今ですが、大村市でも、町内会や子ども会の加入率低下など様々な課題があります。社会教育課ではその課題に対応し、持続可能な地域をつくるため、様々な事業を展開しております。その中で高校生や大学生の若者を取り入れた取組みを紹介します。

①英語学習放課後子ども教室
小学生を対象とした放課後子ども教室を一〇教室開設し、

そのうち五つの教室で大学生を活用して実施しています。

中でも、「英語学習放課後子ども教室」は、鎮西学院大学の学生を中心に教室の企画・運営をしており、クイズ、レクリエーションを取り入れながら楽しく英語に触れ、異文化理解ができるよう、工夫した取組みが行われています。

参加した児童からも大変好評で、お礼の手紙を書いてきてくれたり、教室が終わってもずっと大学生と遊んだりしています。今後は周知方法を工夫し、教室の良さを広めていきたいと考えています。



【英語学習放課後子ども教室】

② OMURA未来塾

中学生を対象とした学習支援「OMURA未来塾」を市内二つの中学校で週二回、平日放課後に特別教室を利用して開設しています。大学生数名を含む地域住民に協力をいただいております。



【OMURA未来塾】

生徒は大学生と年齢が近いこともあり、趣味やスポーツ、学校であったことなどの話をしながら、楽しく学習に取り組んでいます。様々な事情を抱えている生徒もおり、「OMURA未来塾」が一つのコミ

ュニテイとなり、居心地の良い場所となるようにしていきたいと思えます。

③ 大村城南高校地域開放講座

大村城南高校と連携した「地域開放講座」を五月から十二月の月一回、土曜日に実施しています。

介護、作物、園芸、加工品作成など、毎月異なったテーマで高校の先生や高校生が講師となり、参加者(親子一〇組)が自然体験をしています。



【大村城南高校地域開放講座】

高校生が講師となっていることもあり、参加者は和気

藹々として過ごしています。子どもと高校生が田んぼで泥んこ遊びをしている姿は微笑ましく、また、親同士は講座で植えて家庭へ持ち帰った苗の生育状況を、LINEで報告し、高校の先生や他の参加者から助言いただくなど、コロナ禍でも人がつながるような工夫がされています。

大村市は人口が増加している一方、冒頭に記載したような諸課題があります。地域と若者をつなげ、地域が元気になるように、また、このような活動が広がっていき、一層充実するように、今後も地域の皆様と一緒に活動をしていきたいと思えます。



県北ブロック

「社会教育に携わって」

佐々町教育委員会

社会教育班 立石 雅郁

本町が目指す、町の将来像として「暮らしいちばん！住むなら さざくみんなが輝き、みんなが創るまち」の実現のために『「教育・文化」で輝くまち』を目標として、日々社会教育の振興発展に努めています。

社会教育の業務は多種多様であり、私も様々な業務を担当しています。

その中の一つが、二十歳のつどいです。佐々町においては、令和五年一月五日に、「佐々町二十歳のつどい」として開催しました。

民法改正により、令和四年四月から成年年齢が十八歳に引き下げられたことにより、

実施年齢の引き下げを検討いたしました。佐々町では現行の二十歳を対象といたしました。成年年齢が十八歳に引き下げられてから、初めての式典に百五十五人が参加しました。「二十歳という節目の大イベントをふるさと佐々町で迎えたい」と多くの若者が集いました。

開式前に、旧友との再会に自然と笑顔が溢れ、写真を撮ったりと、思い出話に花を咲かせていました。開式後には、二十歳の代表者へ佐々町長から記念品が授与され、佐々町長祝辞、佐々町議会議長祝辞をはじめたくさんの祝電をいただき、式次第に沿って進められました。その後二十歳の代表者による二十歳の誓いの言葉で、「二歩一歩、着実に大人になれるよう成長していかなければならない」と希望に満ちた表情でしっかりと前を向いて誓いを述べられました。

代表者の誓いを聞いたとき、自分の言動に胸が張れるだろうかと考えさせられ改めて自分を見つめ直すいい機会になりました。

次に「佐々町少年の主張大会」です。少年の主張大会は、町内の小中学校から選ばれた小学生四名、中学生六名が感性豊かな発表を行いました。

発表では社会全体のことや日頃感じ、思い考えていること、夢や希望、同年代や大人へのメッセージなどそれぞれの主張を堂々と発表している姿に感銘を受けました。

小学生の部で最優秀となった発表では、ふるさと佐々町の魅力である自然や文化を守っていききたいと発表され、聞いていた方々も改めて佐々町の魅力を再認識するきっかけになったようです。

佐々町では、今後も『「教育・文化」で輝くまち』の実現のため、二十歳のつどい、少年

の主張大会含め社会教育・生涯学習の充実に努めていききたいと思えます。

島原半島ブロック

島原市教育委員会

社会教育課 本田 貴徳

令和四年度島原半島社会教育連絡協議会・役員会・総会・研修会・各部会を令和四年十月二十一日（金）に開催しました。コロナ禍により令和二年度、令和三年度と開催できませんでしたが、実に三年ぶりの開催です。

通常は、連絡協議会を開催するにあたり、事前に役員会を行い、研修会のあり方などの打合せを行うのですが、コロナ感染症の流行によって開催時期を見合わせていたことから、感染状況が落ち着いてきた十月下旬に半日間の日程で全

ての会議を開催したものです。おかげさまで当日は、二十五人の参加のもと、総会、研修会、各部会とスムーズに行うことができました。

総会では、昨年度の事業報告とともに、今年度の事業計画などについて話し合いました。また、総会後は研修会を行いました。

研修会では、第七十二回長崎県公民館大会五島・新上五島大会がコロナ禍の影響により書面開催となったことから、当該公民館大会の分科会において発表予定であった島原半島三市の事例について発表いただきました。

島原市からは成人教育と公民館をテーマに「公民館講座につなぐを仕掛ける」を、雲仙市からは青少年教育と公民館をテーマに「青少年健全育成組織の強化、活性化」への取り組みを、南島原市からは家庭教育と公民館をテーマに

「家庭教育と公民館の関わり」について発表いただき、島原半島三市の取組みについて互いに学び合いました。

研修会後は、社会教育・公民館合同部会と文化財部会に分かれて各市の懸案事項について協議を行いました。



社会教育・公民館合同部会では、①コロナ禍における公民館講座、各種講座の今後の展開、②令和五年二十歳のつどいの実施方法及び内容、③公民館講座等の講師謝金、④

施設使用料の減免、受付方法等、⑤施設予約及び使用料の徴収についてのほか、その他の事項についての協議を、文化財部会では、各市が抱える現状と課題について協議がなされ、持ち帰って参考にすべき内容等が数多くありました。今後ともコロナ禍にあっても三市担当者が連携し、島原半島の社会教育の発展のため力を合わせていくことを再確認できた会でした。

五島ブロック

「新上五島町における青少年健全育成事業」

新上五島町教育委員会

生涯学習課 道下 玲子

新上五島町では、青少年健全育成事業として、毎年十一月に「少年の主張発表会」を

開催しています。町内小学校の児童代表十名が、少年たちが日常生活を通して何を感じ、何を考えているのか、社会の中で自分たちの果たすべき役割は何かなどを広く町民に訴え、少年たちの意識に対して町民の理解を深めてもらい、ふるさと新上五島町の将来を担う少年の健全育成を目指しています。今年度においても、コロナ対策を講じながら実施することができました。

他にも、コロナ禍において事業の形態を模索しながら実施している事業が二つありますのでご紹介します。

①「長野県北相木村体験交流」

平成元年から実施され、毎年児童の交流を行っているもので、従来は夏休みに北相木村の児童が本町を訪れ、民泊をしながら海水浴、魚釣り、櫓漕ぎ体験等の海洋体験を、

冬休みに五泊六日で本町の民泊受け入れ児童が北相木村を訪れ、民泊をしながらスキー、スケート等の体験をするものでした。新型コロナ流行後は、中止した年もありましたが、民泊を海洋青少年の家などの宿泊施設に変更し、冬の旅行日程を短縮し、移動手段を飛行機や貸し切りバスに変更するなどして継続できるように実施してきました。令和四年度は本町においてコロナ感染が拡大したため、地元児童との交流を中止し、北相木村児童の受け入れのみを行い、冬の訪問を行う予定でした。しかしながら年末の寒波襲来により島外に出ることができず、中止となってしまいました。島に住む私たちにとっては、新型コロナ感染も脅威ではありませんが、自然の力には抗えないことも再度実感しました。

②「熊本県南阿蘇村体験交流」

平成七年から実施され、隔年でお互いの町村を訪れ、小・中学校の総勢五十名以上で二泊三日のキャンプ活動を行うものです。令和二年度は、本町受け入れとなっていました。が、延期となり実施できなかつたため、令和四年度は実施を目指し計画しておりましたが、北相木村と同様に、地元児童の参加は見送り、受け入れだけを行い、南阿蘇村児童・生徒に海洋体験を楽しんでもらいました。

新上五島町においては、新型コロナウイルスと自然の脅威に振り回されたここ数年ではありませんが、コロナ禍でも青少年の健全育成継続をめざして、次年度に繋げられるように模索しながら事業展開をしていくことが大事だと思っております。

壱岐ブロック

壱岐市教育委員会

社会教育課 長田 大河

私は、四月一日付の新規採用により、社会教育課に配属され、社会人としての第一歩を踏み出しました。

壱岐市では、「市民の自発的な学習を支援していくための多様な学習機会や学習活動の提供」を推進しています。

私は、その中の事業の一環として取り組んでいる公民館教室について担当することとなりました。

公民館教室とは、「年齢を問わず自由に学習の機会を選択して学ぶことができる」生涯学習の場を構築するために、市内在住者に講師を依頼し、多岐にわたる講座を年間通して開催する事業です。

壱岐市においては、趣味や技能を習得し、楽しむことが

できる講座や、高齢者の健康増進を目的とした講座、市民自らが企画・立案する講座などを計画しています。

昨年度までは、新型コロナウイルスウィルス感染症の影響によって多くの講座を中止しており、思うように活動を行う事ができませんでした。今年度は、夏休みに小学生を対象に行つた「夏休み体験教室（水泳・英語・貝殻細工の講座）」を皮切りに様々な講座を実施することができました。

私自身も、実際に「夏休み体験教室」の水泳教室で補助員として参加しました。

水泳教室は、七月下旬から八月上旬にかけて、計四回開催し、市内の各小学校から二十九名の児童が受講しました。

子供たちは、ほとんどが初対面で打ち解けるのに時間がかかっていましたが、教室を通じて仲良くなっていました。教室が進んで行くにつれ水

泳のほうも、めきめきと上達していき当初は水に顔を付けることができなかった子も必死で水に慣れようとチャレンジし、ほんの少しではありましたが泳げるようになりました。他の子供たちも、最初に測定した記録を大幅に更新しており、著しい成長がみられました。

教室の全日程が終了した後には、水泳教室での交流を通して、「友達が増えた」と言ってくれた子や、「水泳が得意になったし、好きになった」と言ってくれた子もいました。

子供たちのそういった声を聴き、公民館教室は、技能を身につけるだけでなく、人と人とのつながりも深めることを再確認することができました。

今回参加してくれた子供たちには、公民館教室での経験が、何事にもチャレンジするきっかけになってほしいと思

います。

今回は、小学生を対象に行った水泳教室の様子をご紹介しますでしたが、彦根市では、このような講座を毎年企画し開催しています。

今後の展望としては、中央公民館が主催の講座だけでなく、地区公民館が主催の講座にも力を入れ新規受講者を取り込み、地域の方々が気軽に学ぶことができるような環境を作っていくことに加えて、公民館教室をきっかけとしてそれぞれが、自主運営を行えるグループ（自主サークル）を作り、活動していただくことをさらなる目標として支援を行っていきます。

私自身も引き続きこの事業に携わっていき、公民館教室を通して生涯学習をさらに推進していきたいと考えています。

対馬ブロック

「社会教育関係者との交流」

対馬市教育委員会

生涯学習課 安田 和哉

社会教育において、様々な人と「交流」することは、多くの学びを得ることができる場であり、何より大事なことでないかと私は考えています。県内の他の市町の社会教育関係者と交流する機会が少ない離島の対馬市に住む私だからこそ、その思いが強いのかもしれません。

しかし、そのような島ならではのハンディを抱えている本市にとって、大きな転機となったのが、皮肉にも、我々を未だに苦しめ続けている新型コロナウイルスの影響でした。

具体的には、コロナ禍によるデジタル技術の急速な普及

です。オンラインによる会議の開催というのは、コロナ禍以前では、考えもしませんでした。今や日常になりつつあります。それは、本市に限らず、皆さんの市町においても同じではないでしょうか。

「少し打合せをしたいので、オンライン会議できませんか？」と場所による制約を受けず、意見交換の場を作ることができるようになったことは、離島がデジタル技術の大きな恩恵を受けている点だと考えています。

その一方で、対面での交流の大切さを感じる機会が、今年ありました。

昨年七月に社会教育担当者・社会教育主事等研修会において、実践発表の機会をいただき、社会教育主事として実践してきたことについて、お話しさせていただきました。

この研修会に参加することで、多くの市町の社会教育関

係者の方と対面で顔を合わせ、交流することができ、改めて、社会教育の重要性を認識することができましたし、多くの学びにつなげることができました。

社会教育において、「オンライン」、「対面」など、様々な学びの場の選択肢は広がってきていますし、今後も、その選択肢は増えてくるのではないかと感じています。

それぞれの選択肢の良さを活かしながら、今後も、多くの社会教育関係者の方々と、交流を深め、私自身が学ぶことと、対馬市の社会教育の振興にも貢献できればと考えています。



令和四年度

長崎県社会教育研究大会

【大会テーマ】

もってこい！社会教育！
人を育み、人をつなぎ、
持続可能なふるさとをつくる
社会教育を目指して
～連携・協働をキーワードに～

令和四年

十一月七日(月)～八日(火)

長崎県庁三〇二会議室ほか

第一分科会

「人を育む」

〔研究テーマ〕

学びをふるさとに還元できる
人づくりについて考える。

〔発表テーマ〕

「島を学び 島を愛する」

社会教育

◇指導助言者

長崎県教育庁

生涯学習課 宮地 和則

◇司会者

川棚町教育委員会

社会教育係 川村 崇臣

波佐見町教育委員会

社会教育班 馬場 真琴

◇事例発表者

小値賀町教育委員会

教育生涯学習班

大田 議嗣

◇記録者

平戸市教育委員会

生涯学習課 松瀬 一博

佐々町教育委員会

社会教育班 稲澤 昂平

◇会場責任者

佐々町教育委員会

社会教育班 江田 幸治

【事例発表】

小値賀町における人を育む
取組については、「愛郷心」を
根付かせるため社会教育の一
環として、こども園から大人

に至るまで町学芸員による
「ふるさと教育」を実施して
いる。

こども園では史跡めぐりを
行っており、各地に残る神様
(仏様)からは祀られた当時
の人々の暮らしを知ることが
でき、目の前の神様(仏様)が
どのような理由で祀られてい
るのかを学んでいる。

小学校では地域学習を行っ
ており、かつて二つに分かれ
ていた島を一三四四年に埋め
立てて出来た「建武新田」や、
埋立工事で犠牲になった牛の
魂を祀る供養碑「牛の塔」等
を巡り、現代にまで繋がって
いる地域づくり・まちづくり
の歴史を学んでいる。また六
年生は「景観カレンダーづく
り」を通して、小値賀町の文
化的景観の特徴と魅力を学ぶ
取組を行っている。

中学校ではテーマに即した
現地を訪れ、対象の観察や住
民への聞き取り調査、アンケ

ト調査を行い、資料や史料
採取を行うフィールドワー
クを行ったり、世界文化遺産「長
崎と天草地方の潜伏キリシタ
ン関連遺産」の構成遺産の一
つ「野崎島の集落跡」につい
ての基礎知識と現代への影響
について学んでいる。

成人については、地域史研
究講座を毎月一回実施し、地
域の歴史文化を学び、知識の
醸成を図るとともに、地域の
将来像を考える機会としてい
る。

小値賀町では、二〇二〇年
に四年ぶりの町人口社会増を
達成し「愛郷心」がその要素
の一つとなっているとのこと
から学びの「風土」の根付き
による町の活性化に期待した
い。

【質疑応答】

Q・保育園、小中学校はそれ
ぞれいくつあるか。

A・一つ、小学校のみ大島分

校がある。

Q・二〇二〇年に人口社会増とのことだが、人口増の大きな理由は。

A・地域おこし協力隊などIターン者の増、又、古民家ステイや離島留学生制度がある。



第二分科会

「つながりを育む」

〔研究テーマ〕

多世代・他分野がつながる組織づくりや協働プログラムと実践について考える

〔発表テーマ〕

コロナ禍でも つなげる『わ』

◇指導助言者

長崎県教育庁

生涯学習課 西山 敏明

◇司会者

雲仙市教育委員会

生涯学習課 中島泰二郎

雲仙市教育委員会

生涯学習課 金子 悦治

◇事例発表者

諫早市教育委員会

生涯学習課 山下美喜夫

諫早市社会教育委員

平山 仁

◇記録者

島原市教育委員会

社会教育課 本田 貴徳

島原市有明公民館

小林 真澄

◇会場責任者

南島原市教育委員会

生涯学習課 岡 寿彦

南島原市教育委員会

生涯学習課 佐藤 匠美

【事例発表】

コロナ禍により制限や中止を余儀なくされてきた諫早市の地域学校協働活動の三つの取組について、事例発表していただいた。

西諫早小学校の地域子ども教室では、踊りや軽スポーツ、工作など地域の人たちと楽しみながら交流を深めている。また地域の「いきいきサロン」

へ出向き、練習した踊りを披露している。地域子ども教室は、放課後児童クラブとの一体型の連携も図っており、放課後児童クラブに通う子ども

と一緒にゲートボール等の軽スポーツをしながら時間を共有している。

公民館講座では、子育て世代を対象に家庭教育講演会を開催し、同時に子ども講座を開催することで、親と子が時間を有意義に過ごすことがで

きている。子ども講座には、

いさはや国際交流センターから講師を招き、国旗かるたなどを作成して異文化を体験することができた。さらに婦人会に託児することで、多くの

大人の学ぶ時間を確保し、子どもとの触れ合いの時間をつくるなど、世代を超えた人たちの関わりを作り出している。

通学合宿では、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての地域が断念せざるを得なかったが、見守りの機会を増やした地域や宿泊なしのdayキャンプを企画した地域もあつた。

これから目指したいことは、地域間の活動の差を小さく、若い世代の社会教育への参画を促す、地域コーディネートターの育成を伴った地域学校協働活動の充実を図りたいなど、やりたいことは多くある。以上

のことは市内全てに広げ、持続させていくことが重要。

持たせていくことが重要。

社会教育は地域づくりでもあることを肝に銘じ、力を尽くしていきたい。

【研究協議】

コロナ禍後、これから目指したい、これから必要な社会教育事業について全体共有を行った。

各種講座をオンラインにより開催するなど実施方法を工夫する、地域の大学や企業を巻き込んだ事業を展開するなどの取組が必要である。

地域を活性化する原動力は子どもの力。地域の大人などが子どもたちを見守り、助け、一緒に楽しみながら事業を実施することが継続することの秘訣である。

また、社会教育委員をもう少し認知してもらう活動の必要性や、規模は小さくても朝の見守り活動、三世代交流を推進する必要性を唱える意見など活発な意見が出され、大

変有意義な情報交換であった。



【指導助言】

大きく三点。一つ目は多世代、他分野、多団体、組織との連携とそのためコーディネーター。諫早市の取組は、地域子ども教室や公民館、婦人会、健全育成会、自治会などの多様な主体が活動の目的に応じて連携協働し、子どものための活動を展開されている。多様な主体同士をつなぐためには各組織・団体等を結ぶ諫早市教育委員会の役割が重要。

市域が広範囲であるが多様な主体とコミュニケーションを図りながら連絡調整し、コーディネートしている。多様な主体と連携協働を進めていくことで、地域全体で子どもを育てていく体制が広がり、地域の教育力が向上することで将来に渡って地域の未来を担う人材育成につながるものだと考える。

二つ目は、地域での取組が地域の方々や高齢者の生きがい、やりがい、楽しみにつながり、さらにそれが人のつながりを育んでいる点。

諫早市で取り組む地域子ども教室で伝統芸能を高齢者に披露する、軽スポーツを高齢者と一緒に楽しむ、通学合宿で地域の方と触れ合う、公民館講座などで婦人会の方が子どもを託児を担う、これは高齢者や大人がこれまでの生活の中で身につけてきた知識や知恵、技術などを子どもに伝

承するいい機会。高齢者や大人にとってもやりがい、生きがいにつながっていると考える。

一方、子どもにとっても家族以外の大人と接し会話する貴重な場面。子どもたちが周りにから支援されるだけでなく各活動に参画する経験は今後に生かされる貴重な財産。

三つ目は、学びをとめない」と表現されているように社会教育に携わる方々が未来のために人のつながりを切らさないよう努力されていた。コロナ感染症の影響により活動が制限される中であっても、どうすれば実施できるのかを協議し学びをとめないよう努力されていた。その中には常に子どもたちのための視点があり、様々な活動をされている関係者や指導者にとっても子どもへの指導法やかかわり方を伝承することも意図されていたのではないかと感じた。

このような意識は組織として実施する活動を持続可能なものにしていく点でとても有効。常に子どもを中心に置いた多世代多分野の連携、大人や高齢者にとっても生きがいやりがいにつながる活動、そしてつながりを途絶えさせない努力は地域におけるつながりづくりの重要な要素であると改めて実感させられた。

第三分科会

「支え合うつながりを育む」

〔研究テーマ〕

一人一人の人權が尊重されるふるさとづくりについて考える

〔発表テーマ〕

地域のつながりを創り、広げる子ども食堂の取組、シーボルト食堂の活動から

◇指導助言者

長崎県県民生活環境部

人權・同和对策課

森山 浩一

◇司会者

時津町教育委員会

社会学習課 西嶋 智子

◇事例発表者

長崎県立大学シーボルト校

国際社会学部

准教授 河又 貴洋

◇記録者

長崎市教育委員会

生涯教育課 吉田 栄作

◇会場責任者

西海市教育委員会

社会学習課 浦崎 光芳

【事例発表】

地域の子どもたちからお年寄りまでにわたる交流の場を作りたいという想いから、長崎県立大学と長与町との連携事業として、平成三十年度に始まった「シーボルト食堂」。

年三回、公設公民館を会場

に、栄養健康学科の学生を中心とする食育サークルによるメニュー開発・調理、全学的な学生ボランティアによる給

仕・参加した子どもたちへの学習支援や紙芝居の上映など、大学生の主体性とその活力を

起点に、地域住民のボランティアとの相互交流を通じた世

代間交流と、参加者であるお年寄りや子どもたちとのふれあい交流の場となってきた。

コロナ禍においては、活動内容を、弁当やその他食品の提供によるフードパントリー

企画に切り替えての活動となったが、令和二年度は、公設

公民館三か所を配布会場に実施し、九十食分を捌くことができた。

シーボルト食堂の類型としては、コミュニティ志向の地域づくり型かつ対象者を絞り込まない共生型に位置付けら

れ、全世代をターゲットとし

た貧困対策にも寄与し、地域住民間での問題の共有と対策

に向けた協働「共助」を促すことも企図している。

さらに、シーボルト食堂は、家庭（第一の場所）、学校・職場（第二の場所）での役割から離れ、「第三の場所」として、

親や学校の先生とは違った大人、お年寄り、年上のお姉さん、お兄さん、年下の子ども

たちなどが関わり合う「もう一つの我が家」であり、一人でくつろげる場所である。

「出会い」の場がそれぞれが地域にあること、そのことが地域再生、コミュニティ活性化の第一歩。出歩くこと、

会って話すことによって、人は互いに理解し、共通の関心

ごとを見出しコミュニティと民主主義に不可欠な集団能力

を自覚することとなる。そうした拠点としてのシーボルト食堂に対し、今後とも

のご支援をお願いしたい。



【研究協議】

小グループに分かれての協議

①事例発表に対する感想

(意見) 子ども食堂という名称では対象が子どもだけになつてしまいが、シーボルト食堂という名称は誰もが来られるネーミングとなっている。学生が食事を作るだけでなく、その他にも交流が広がり、中学生が活動に参加できる機会などがあればさらに良い活動となる。

②一人一人を大切にできる地域を目指すために私たちにできること

(意見) 地域の繋がりが希薄になつてきているので日頃の挨拶を率先して行うことで住民同士が顔見知りになる。また、小学校を中心としたまとまりは大切である。

第四分科会

「持続可能なふるさとを育む」

〔研究テーマ〕

持続可能なふるさとづくりを推進する社会教育の在り方について考える

〔発表テーマ〕

「地域の歴史・文化でまちを元気に！」

◇指導助言者

長崎県教育庁 生涯学習課 小島佐予子

◇司会者

大村市教育委員会 社会学習課 永井 秀和
大村市教育委員会 社会学習課 松永 章男

◇事例発表者

新上五島町教育委員会 生涯学習課 湯川 直基

◇記録者

壱岐市社会教育委員 柴山 琢磨

◇会場責任者

対馬市教育委員会 生涯学習課 安田 和哉

新上五島町では、歴史・文化・自然に満ちた郷土を愛する心を育て、家庭・地域・学校・行政が連携し、知恵とたくましさこそなえた町民の育成を目指しています。今回は、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、継承・発展させようとする「人づくり」の実践例として、小中高校生を対象とした世界遺産学習を紹介

介します。

二〇一八年七月四日、「頭ヶ島の集落」が構成資産の一つである「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されました。世界の宝となったこの資産を保全保護していくためには、未来永劫、地元信徒はもとより町全体で守り伝えなければなりません。

世界遺産学習では、価値について理解を深めるとともに、世界遺産を通じて、地域への愛着を持ち、持続可能なふるさとづくりを担う子どもたちの育成を目指しています。世界遺産学習の方法は、小学生、中学生、高校生時に学習機会を設けることで、特に心がけていることは、地域の当たり前を気づかせることです。「いつも見ているから、世界遺産がそれほどすごいものとは思えない。」と地元の声を

聞きますが、世の中には「絶対的な美」と「相対的な美」があります。「絶対的な美」に対しては、地元も他所もなく、「美しいものは美しい」のです。

また、世界遺産の本質的価値を伝え、感じ、行動してもらうようにしています。

例えば、子どもたちは信者が整備・維持してきた天主堂への里道を歩きながら、信者の話を聞き、島の風景を目に焼き付け、潮風を感じ、その後、島の畑で育てた芋を昔ながらの竈でふかして食べるのです。

次に、中五島高校のパブリックワークについてです。地域の人材がコーディネートとアドバイスを行いました。

令和三年度は、世界遺産関連として移住した潜伏キリシタンが持ってきた「ゆうこう」を採求したグループがあり、果実の特徴、食べ方、持ち込

まれた歴史的な背景、当時のキリシタンの生活状況まで調査し、観光客に食べてもらい、現代社会での活用方法を提案しました。

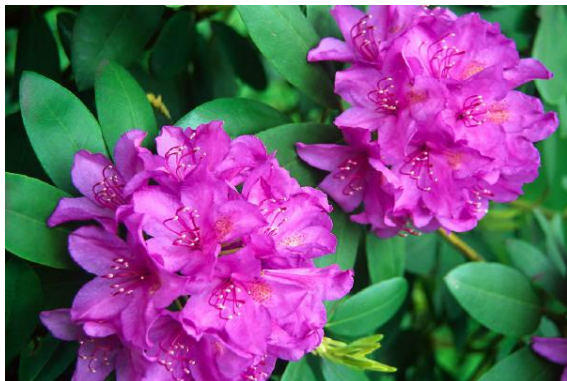
近年、食べられることがなくなってきた「ゆうこう」について改めて住民が知る良い機会となりました。

新上五島町は、他の地域と比べてもシビックプライドが日々の生活の中で自然と醸成されてきましたが、近年は、都会化が進み、地域と積極的に関わる人が減り、町の存続の危機を感じる状況となっています。

「住民が考え、行動するふるさとづくりが続いていくこと」。

そのために重要な役割を担うのが社会教育です。我々社会教育関係者は地域の人、モノ、思いを把握して、地域づくりのノウハウを持っていきます。持続可能なふるさとを育

むためには、今こそ社会教育の出番です。



しゃくなげは、「石南花」と書く。大きくて派手な花びらが特徴で気品ある美しさから「花木の女王」と呼ばれている。花言葉は「威厳」「警戒」「危険」「荘厳」など。高山の奥地でしかみられない花、葉には毒があり簡単には近寄りたくない花であるため「高嶺の花」という言葉の由来にもなった。